

令和6年度第4回佐賀県廃棄物処理施設専門委員会 意見要旨

日 時：令和7年3月21日（金曜日）10時00分～11時15分

場 所：佐賀県市町会館 3階 大会議室

出席者：

○委員（会場）島岡委員長、市場委員、田中委員、三島委員
（オンライン）太田委員

○事務局：循環型社会推進課 山口課長、山口副課長、草場係長、平山主査

傍聴者：10名

報道機関：1社（1名）

【意見要旨】

○最終処分場の地下水の帯水層と下流の集落の帯水層は違っているのか。

○キーダイアグラムの分布について、どれぐらい離れていたら違う水質と判断できるのか。

○浸透水の放流口直下とは、処分場からの排水が安良川に流れる直前の配管の出口ということでしょうか。

○水路⑦は、事務所などからの水が流れるのか。

○水路計算図で地中に埋まっている管は、適切に水を集められるのか。

○埋立区域外周の水路は埋立区域の水を集められるのか。

○埋立区域外周の水路の末端はどこに繋がっているのか。

○水路①が埋立区域の途中で途切れているのは何故か。

○他の処分場では、尾根が横にあっても大雨時に大量の表流水が流れ込み、後付けで水路を付けたという事例があるので、大雨時に集排水ができるか確認いただきたい。

○前回の会議で「安良川の濁り水に関して、水質の異常は確認されていないが、関係課に確認する。」との説明があったが、その後、濁り水は続いているのか。また、濁り水の原因について確認はできたのか。

○水の管理は非常に重要である。例えば、沈砂池に多量の水が一気に流れ込むと底土が巻き上がり、それがオーバーフローして河川に流れ込むことがあるので、沈砂池の底土が巻き上がらないような対策が必要である。

○最終処分場では浸透水集排水管に不織布を巻かず、浸透水中の濁水成分が直に流れ込むので、慎重に濁水対策を計画していただきたい。